

総務企画防災常任委員会行政視察報告書

大 島 綾

○静岡県三島市

三島市業務継続計画（BCP）の取り組みについて

【所 見】

三島市では平成23年3月に起きた東日本大震災直後の4月に市長のトップダウンで業務継続計画の作成に取り掛かり、翌年12月に完成させたとのことである。

特徴的なものとしては、まず、職員が一丸となって全庁的な体制で策定したことにより、すべての災害に係る業務と通常業務の優先順位について検討をしていること。東日本大震災の教訓を踏まえ、業務継続を実効性のあるものとするため、災害対策本部の班体制、業務の分担を行政機構にこだわらず全面的に見直したこと。全職員に対してアンケート調査を行った上で、その結果を受けた職員の参集見込みを厳しく想定するとともに、大規模災害発生時には臨時・嘱託職員による応援体制についても定めていること等があげられる。

また、大規模災害が起こると特定の部署に緊急業務が集中しがちであるため、その解消のためにも全ての課を班体制に割り振り、班別に災害緊急業務一覧と通常業務一覧を作成して発災から時系列で直後は緊急業務に従事し、時間を追って通常業務へと移行していけるよう表にまとめている。

この業務継続計画を作成するまでは、職員一人一人の災害時の業務がはっきりしていなかったため、全職員が一丸となる班体制を整え、比較的発災時の業務が薄い課も班に加えて、抽象的な表現のみに止めずより具体的な動きが見えるような、一目瞭然の表にした行動計画の作成は全庁・全職員あげての取り組みとして非常に素晴らしい計画だと思った。

更にこの計画を作成して終了でなく、学校と市が一体となり避難所運営会議を避難所単位で行い、その会議には学校の先生方にも参加してもらい避難所運営訓練を行うなど、計画を机上の空論に止めないよう、全庁挙げて取り組んでいる点も特筆すべきところである。

三島市では、議会でも「議会災害時行動指針」を定めており、災害発生時の議員の行動計画もしっかりできている。

いつどこで大きな災害が起こるか分からない現在、本市においても、職員が一目で分かるような業務継続計画の一日も早い作成を望むところであると共に、本市議会においても「災害時行動指針」の作成が必要であると感じた。

○静岡県焼津市

公共施設マネジメント推進事業について

【所見】

焼津市では「公共施設等総合管理計画」を作成するに当たり、現状を把握した上でそれを見える化するために一つのデータベースに落とし込み、統合データベースを構築した。そして、公共施設総量の18%削減を明示し最適化を図ることとした。

そして公共施設の再編については、行政だけで考えるのではなく、総論を踏まえた上で、市民同士が考え、話し合い、方向を決定していける体制を整えていくとしている。

再編の実績として、小学校と公民館の複合化が紹介されており、その施設は、図書館や調理室を共有するなどしているが、学校と地域の関係がうまくいくようになり、地域の活動の拠点となっているとのことである。

本市においても、老朽化した公共施設を今後どのようにしていくのか、早急な公共施設等総合管理計画の策定が求められているが、これまでも統合や廃止については、地域を二分するような議論が起これり、簡単には成し遂げられないという印象が大きい。

とは言え、公共施設の老朽化を考えると、総量の最適化を図ることになると、公共施設の再編を考えざるを得ない時期が到来していることも確たる事実である。

この公共施設再編に関して、焼津市のように市民同士が考えて話し合い方向を決定していけるのが理想である。行政からは施設は減っても新しくできる施設に行きたくなるようなワクワクする魅力的な提案をしてもらえることを切に願うとともに、議員も意見を出し合い、再編について研究・検討していかなければならない。